
令和6年 3 月 宇 美 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第1日)

令和6年3月6日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議長事務報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育委員会行政報告
- 日程第4 町長の提案総括説明
- 日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託
- 日程第6 粕屋南部消防組合議会議員の選挙
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- (1) 議長事務報告
 - (2) 町長行政報告
 - (3) 教育委員会行政報告
- 日程第4 町長の提案総括説明
- 日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託
- 日程第6 粕屋南部消防組合議会議員の選挙
-

出席議員 (11名)

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	11 番 藤木 泰

12番 古賀ひろ子

欠席議員（1名）

10番 白水 英至

事務局出席職員職氏名

議会事務局長補佐 中山 直子 書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長	安川 茂伸	副町長	原田 和幸
副町長	一木 孝敏	教育長	佐々木壮一朗
総務課長	工藤 正人	地域コミュニティ課長	太田 一男
シティプロモーション課長補佐	浦本 亜衣	企画財政課長	中西 敏光
税務課長	田口 嘉輝	会計課長	大神 隆史
住民課長	八島 勝行	健康課長	尾上 靖子
福祉課長	佐伯 剛美	環境課長	久我 政克
管財課長	矢野 量久	都市整備課長	藤木 義和
上下水道課長	前田 友博	学校教育課長	川畑 廣典
社会教育課長	竹下 健一	こどもみらい課長	飯西 美咲

10時00分開会

○議会事務局長補佐（中山直子） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第1号を表示しておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子） 改めまして、おはようございます。

ただいまから令和6年3月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

欠席届が、10番、白水議員から出ておりますので、御報告します。

本定例会会期中、議会広報用のため事務局職員による写真撮影を許しております。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において、5番、平

野議員及び6番、安川議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討した結果、本定例会の会期は、本日から3月22日までの17日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月22日までの17日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（藤木 泰） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子） 議長事務報告を行います。

令和6年1月15日、16日に福岡都市圏議長会視察研修会がありました。視察先は兵庫県姫路市及び明石市です。

姫路市では、議会広報について研修を行い、議会のホームページ・PR動画の制作、高校生と議会との座談会の説明があり意見交換を行いました。

また、明石市では、ゼロ歳児の見守り訪問「おむつ定期便」と中学校給食の無償化について説明があり、意見交換を行いました。

次に、令和6年1月19日、糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、福岡県町村議会議長会第3回及び第4回理事会報告がありました。次に、連絡事項として、令和5年10月に行われた福岡県市町村職員手当組合選挙の報告と令和5年11月京都府伊根町で行われた糟屋地区議長協議会先進地視察研修の報告がありました。最後に、各市町の令和5年12月定例会の情報交換を行いました。

次に、令和6年2月22日に福岡県町村議会議長会定期総会がありました。

まず、全国町村議会議長会表彰の伝達及び福岡県町村議会議長会表彰が行われました。糟屋地区からは、全国町村議会議長会表彰の特別自治功労者として久山町の只松議長が、自治功労者として篠栗町議会、荒牧議長が表彰されました。

続いて、議案第1号、令和5年度会務報告では、この1年間に開催し、あるいは参加した会議とその概要、決議等に基づき行った要望事項などの報告がありました。

議案第2号、令和4年度福岡県町村議会議長会歳入歳出決算の認定を行いました。

議案第3号、令和6年度福岡県町村議会議長会事業計画及び歳入歳出予算（案）について審議しました。

議案第4号、決議（案）では、議会の機能強化及び多様な人材が参画するための環境整備などについて決議しました。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（藤木 泰） 議長事務報告を終わります。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子） 次に、町長行政報告を行います。

町長行政報告を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、宇美町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに御多忙の中、御出席くださいまして、誠にありがとうございます。

令和4年3月に町長に就任してから2年がたち、任期の折り返しを迎えました。この間、町民の皆様をはじめ、議員の皆様や関係各位の御支援と御協力を頂き、就任時に掲げた5つのビジョンの実現に向け、新しい宇美町づくりにチャレンジすることができました。

今後も、第7次宇美町総合計画に掲げる町の将来像「『このまちが、いい。』わたしたちの誇り 宇美」の下、「宇美町が、いい。」と選ばれるまちづくりに力を注いでいきます。

具体的には、前期実践計画の3つの重点方針「子育てしやすいまちの実現」、「シティプロモーションの推進」、「自治体DXの推進」この3つを柱として、宇美町のあるべき姿と現実とのギャップを洗い出し、それを解消するために何が必要であるかを考え続け、柔軟な視点で喫緊の課題を迅速に解決していくこととしています。常に町民の声や要望に耳を傾け、各方面と協力しながら、さらにスピード感を持って事業展開してまいりますので、議員の皆様方には引き続き格別の御指導・御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、3月定例会に当たりまして、行政報告を申し上げます。

初めに、物価高騰等に伴う各種給付金の支給状況について御報告いたします。

まず、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金については、昨年5月から令和6年2月29日までの期間において、食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり一律5万円の特別給付金を支給しました。支給対象の児童数は約1,450名であり、辞退する世帯はなかったため支給率は100%となりました。

次に、物価高騰対応重点支援給付金について御報告いたします。

本給付金は、物価高騰により家計への影響が特に大きい低所得世帯を支援するため、令和5年

度の住民税非課税世帯等に対し7万円の支給を行うものです。対象世帯には2月1日に申請書類等を送付し、2月19日から順次支給を開始しています。2月29日現在で既に3,886世帯に支給を終えており、支給率は92.9%です。なお、申請期限は5月31日までとなっております。

次に、低所得者支援給付金について御報告いたします。

本給付金は、物価高騰により家計への影響が特に大きい低所得者支援及び定額減税を補足する給付として均等割課税1世帯当たり10万円と、非課税世帯及び均等割課税世帯に属する18歳未満の子どもがいる世帯には子ども1人につき5万円の支給を行うものです。対象となる世帯には、3月中旬から順次支給を行う予定です。申請期限は8月31日までとなりますので、対象となる世帯には、速やかに給付金をお届けできるよう事務を進めてまいります。

次に、特定健康診査・がん検診事業について御報告いたします。

町内5か所の集団健診会場において、5月から12月まで24日間の全日程を終了いたしました。受診者数は延べ2,642名で、昨年度比480名の増となっております。健診事業については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたが、徐々に回復しているところです。

現在は、医療費適正化推進室で1月から開始した宇美町国民健康保険の被保険者を対象とした大腸がん検診推進事業を町内指定医療機関において3月末まで実施しているところですが、大腸がん検診をこれまで受診したことがない方の受診行動につながるなど、成果をあげているところです。

今後も、住民の健康寿命の延伸を目指して、健康診査・がん検診の受診率の向上に向け、鋭意努力してまいります。

次に、共働事業の実施状況について御報告いたします。

令和5年度は、町民活動団体提案型共働事業を3団体、行政提案型共働事業を17団体、合計20団体を採択し、順次事業が実施されています。

12月議会での行政報告以降、2月末までに実施された6つの事業について御報告いたします。

12月2日、うみ「駅サイティング」ウィンターイルミ2023として、宇美町商工会との共働により、駅前広場のクリスマスイルミネーションの点灯式やうみカフェを開催いたしました。併せて、駅周辺の店舗のシャッターに宇美商業高校の生徒と商工会会員のコラボレーションにより制作したシャッターアートの除幕式を行いました。イルミネーションの点灯期間は、駅前広場におけるキッチンカー等の出店に関する社会実験の期間と重なっており、駅前のにぎわいに彩りを加えていました。

12月3日には、宇美町企業懇談会による「UMI CUP 2023 U-9 サッカー大

会」が宇美町総合スポーツ公園で実施されました。小学校低学年向けの大会がほとんど開催されていないという課題に目を向けられたもので、子どもたちは大会に参加できた喜びを思いっきりプレーにぶつけていました。

同日には、宇美町スケートボード協会による「一本松公園スケートボード場拡張記念イベント」が実施され、子どもから高齢者まで多世代の方がスケートボードの体験を行いその楽しさに触れるとともに、インストラクターによる圧巻の演技に会場は歓喜に包まれました。多くの方が来場され、大自然に包まれた一本松公園スケートボード場の魅力を広く伝えることができました。

12月15日には、宇美町PTA連合会による「SAMURAI BLUE 森保一監督講演会」が実施され、サッカー日本代表の森保監督に、「あきらめない心と体をつくる」をテーマに御講演いただきました。現役監督として心がけていることなど大変興味深い話を聞くことができた一方で、子どもの力を引き出すといった視点にも触れられ、子ども、保護者、指導者とスポーツに関わる全ての立場の人にとって参考となる内容でした。

2月12日には、ふみの里スポーツクラブによる「パラリンピアンに学ぶ陸上教室」が宇美町総合スポーツ公園で実施されました。パラ陸上競技走り幅跳びでも活躍されたトップジャンパーの中西麻耶さんを講師としてお招きし、陸上教室とパラスポーツに関する講演会を実施しました。

2月25日には、水鳥バドミントンクラブによる「～バドミントンの楽しさを子どもたちへ～」が、住民福祉センター体育館において実施されました。アテネオリンピックへの出場経験もある森かおりさんを講師として招き、体験教室やチャレンジマッチを通じてバドミントンの楽しさに触れる機会となりました。

次に、地域猫活動支援のためのガバメントクラウドファンディングの結果について御報告いたします。

宇美町では、平成26年度から、地域猫活動団体に対して不妊去勢手術費の支援を行ってきましたが、地域猫活動のさらなる推進や支援を図るため、地域猫活動支援ガバメントクラウドファンディングを令和5年10月2日から12月31日までの91日間実施いたしました。このプロジェクトに共感をいただいた81名の方から総額112万3,300円の御寄附を頂きました。御支援いただきました方々に対しまして、この場をお借りしまして、深く感謝申し上げます。

次に、宇美町消防団出初式について御報告いたします。

1月7日に、多数の御来賓の方々に御出席をいただき、安全祈願祭を含め、厳かに宇美町消防団出初式を開催することができました。式典では、福岡県をはじめ関係者による特別点検や優良団員表彰のほか、宇美町伝統技術保存会の太鼓部会、纏部会、梯子部会による伝統技術が披露されました。

今年も火災ゼロを目指し、町と消防団が一体となって、安心安全なまちづくりに取り組んでま

います。

次に、令和6年宇美町二十歳のつどいについて御報告いたします。

当日は対象者428名の約71%にあたる302名の参加があり、色鮮やかな振袖や真新しいスーツ姿で、久しぶりに再会する友人と喜び合っていました。式典では、3中学校の代表者が二十歳代表の誓いの言葉を述べ、日々挑戦していく気持ちを忘れず、二十歳を迎えた者としてふさわしい行動をし、感謝の気持ちを忘れずに活躍していく決意を力強く誓い、期待と希望に満ちたすばらしい門出になったのではないかと考えております。式典後は、12名の実行委員が趣向を凝らした企画イベントを行い、お世話になった恩師からのビデオメッセージの上映やクイズ大会などで大いに盛り上がり、会場には笑顔があふれていました。

次に、関東地区宇美町人会について御報告いたします。

1月20日、東京において関東地区宇美町人会が開催され、私も出席をいたしました。

町人会は、宇美町が町制施行100周年を迎えることを契機として、関東地区にお住まいの宇美町出身者を中心とした有志の方々の御尽力により、令和元年11月に発足されました。「ふるさと・宇美」をキーワードに、世代を超えて絆を紡ぎ、懇親を深めていくことが本会の目的とされています。3回目の開催となる町人会には、新たに会員に加わった方、また宇美町からの有志の方を含め28名が出席し、盛大に開催されました。参加した皆さまからは、それぞれが大切に感じておられる「ふるさと・宇美」の温かいエピソードや町への応援の言葉を頂きました。ふるさとから遠く、また久しく離れて暮らして来られたからこそ、会員の皆さまの本町に対する思いは深く、そして温かいもので、とても心強く感じました。今後も、町人会の絆が深まり、さらに広がっていくことを期待し、町としても周知等の支援に努めてまいります。

次に、町道竹ケ下～桜ヶ丘線災害復旧工事について御報告いたします。

本年1月18日に議決をいただき、工事請負契約が成立したことから、2月13日に井野小学校体育館において、工法変更を行った工事概要や今後の工程について説明会を実施いたしました。説明会では57名の住民が参加され、多くの御意見や御要望を頂き、災害復旧事業について御理解をお願いしたところでございます。今後は、一日も早い復旧に向けて、現場作業の安全確保を図りながら工事を進めてまいります。

次に、昨年7月の大雨により被災した農地農業用施設の災害復旧工事について御報告いたします。昨年10月の災害査定において国の承認を受けました農地11か所、水路1か所については順次、災害復旧工事に着手しており、今期の作付時期までに完了するよう作業に努めてまいります。

次に、スマートインターチェンジ設置検討の状況について御報告いたします。

(仮称)宇美スマートインターチェンジ設置検討調査により、九州縦貫自動車道の町内約3キ

ロメートル区間において、スマートインターチェンジ設置の可能な区間があることを確認できたことから、昨年１２月２１日に国土交通省九州地方整備局において協議を行いました。協議の中で、計画道路や既存の道路に接道できるかについて幾つかの案を検討するように御指導いただいておりますので、引き続きスマートインターチェンジの設置について検討を行ってまいります。

次に、２月２１日に開催いたしました宇美町防災会議について御報告いたします。

本会議は、災害対策基本法第１６条の規定に基づき、町の地域防災計画の作成や実施の推進、災害時の情報収集、各機関の連絡調整など、防災に関する重要事項を消防、警察、自衛隊などの関係機関と審議する会議です。今回、町の防災全般にわたる基本的な計画である宇美町地域防災計画について、国・県との整合性を図るため全面的な見直しを行い、また、近年頻発します自然災害への対策や航空機事故、大規模火災への対応などを盛り込んだ計画について審議していただきました。今後は、パブリックコメント等で頂いた意見を反映し、本計画の完成後には議会へ報告させていただきます、町職員の研修や訓練等を実施してまいります。

以上をもちまして行政報告を終わりますが、今後とも議員各位の御理解とお力添えを心からお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（古賀ひろ子） 町長行政報告を終わります。

続いて、教育委員会行政報告を行います。

教育委員会行政報告を求めます。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。３月定例会に当たりまして、教育委員会行政報告をさせていただきます。

初めに、学校教育課関連から、図書館を使った調べる学習コンクールについて御報告いたします。

宇美町では第１５回を迎えるコンクールですが、応募総数３,０９３点から、町長賞、教育長賞、図書館長賞をはじめ、４６点の作品が各賞に選ばれ、表彰については、うみハピネスにおいて表彰式を執り行いました。また、全国コンクールでは奨励賞に３作品が選ばれており、市町村ごとの応募点数では、福岡県で一番多い応募点数となっております。今後も、学校図書館、町立図書館の活用や電子書籍の利用推進を図りながら、宇美町の教育の特色である本事業の取組を通して、さらなる読書教育の推進をしてまいります。

次に、糟屋地区教育論文について御報告いたします。

本年度は宇美町の小中学校から１４本の論文が提出され、佳作に４名の論文が入賞する結果となりました。今後も、優れた教育実践による研究の成果を共有し、学力向上のための授業改善などに生かすなど、教育の振興を図ってまいります。

次に、令和５年度小学校標準学力調査の結果について御報告いたします。

小学校第1学年から第6学年までの児童を対象に、国語と算数で実施された標準学力調査において、宇美町の児童の結果、昨年度は算数に課題が見られましたが、今年度は全体的に算数の結果が伸びており、学年別において4学年に見られた課題も、大きく結果を伸ばすことができました。これは、課題の分析を行い、分析に基づき、先生方が授業改善に取り組んだ成果が表れていると考えております。しかしながら、今年度の結果としては、全体的に低学年に課題が見られる状況となっております。これまでに実施しました様々な調査等の結果を踏まえ、各学校の学力分析を行い、実態に応じた取組を行うよう助言を行い、宇美町の児童生徒の学力向上が一步でも前進するよう努めてまいります。

次に、学校教育推進協議会について御報告いたします。

2月20日に第2回学校教育推進協議会を開催し、町内8校の校長から本年度の具体的な取組と成果や課題の報告があり、その後、福岡県教育センター主任指導主事の緒方勝彦先生から講評を頂きました。

教育委員会では、今後も校長が主体的にマネジメントし、活力ある学校を構築できるよう支援してまいります。

次に、社会教育課関連から、人権啓発座談会について御報告いたします。

12月の人権週間12月4日から12月10日に、人権意識の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、令和5年12月5日に人権啓発座談会を開催いたしました。

座談会では、「子どもの人権」をテーマに、町立中学校の代表生徒と宇美町人権擁護委員、法務局職員等で、宇美町子ども・子育て支援条例を周知するためのアイデアなどについてクロームブックを用いながら各グループで意見交流を行い、その内容を発表して参加者全員で共有をしました。中学生からの意見では、親や祖父母など保護者を対象に、条例についての説明会や子どもの大切な権利についての話し合いを行うや、この座談会のように、子どもが大人や町へ意見を言うことができる機会を設けるなど様々なアイデアが出され、積極的に自分の考えを述べ取り組む中学生の姿に人権擁護員の方々も感銘を受け、とても有意義な座談会でした。

今回の中学生からのアイデア、意見等を参考に、今後も人権について正しい理解と認識を深め広めることを目的に鋭意、啓発活動に取り組んでまいります。

次に、令和6年1月21日に、宇美町総合スポーツ公園において開催した蹴—1GP大会について御報告いたします。

蹴—1GP大会は、サッカー経験者だけでなく、子どもから大人まで、また障がいの有無にかかわらず誰でも楽しめるイベントとして平成30年から開催しているPK大会で、今年で5回目の開催となりました。大会当日は、一般クラスから25チーム、ジュニアクラスから9チームと、町内外から多くの方に参加していただきました。町内からは、町議会議員チームをはじめ、商工

会青年部チーム、消防団チームなど参加していただき、手に汗握る戦いが繰り広げられ、各チームと競い、親睦を深め、会場を盛り上げていただきました。ありがとうございました。

今回は、スペシャルゲストとして、当町の応援アンバサダー選手であるアビスパ福岡の紺野選手と坂田選手にも参加していただき、子どもたちとのPK対決など、会場は大いに盛り上がりしました。キッチンカーの出店もあり大好評で、皆さんに楽しんでいただけた大会になったのではないかと考えております。また、町内外の企業からは豪華な賞品を協賛していただき、大会を支えていただきましたことに深く感謝申し上げます。

今後もスポーツ推進のため、スポーツを楽しむためのきっかけづくり、障がいのある人もない人も共にスポーツを楽しむ環境づくりを目指し、関係団体等と連携を図り、スポーツ振興に取り組んでまいります。

次に、こどもみらい課関連から、こども家庭センターについて御報告いたします。

こども家庭センターの改修工事の進捗状況については工程通り順調に進んでおり、新年度から、こども家庭センターとしての業務を行う予定にしています。また、議員の皆様にご覧等の機会を設ける予定にしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、宇美町こども計画について御報告いたします。

宇美町こども計画は、令和6年度までの計画となっています第二期宇美町子ども・子育て支援事業計画「うみっ子・未来プラン」に子ども政策の基本理念を統合した形で令和7年度から令和11年度までの5年間の計画となるもので、今年度において、子ども、保護者、若者、延べ約4,000人を対象に、郵送及びオンラインでアンケート調査を実施しています。

アンケートの調査結果を基に子ども・子育て会議等において協議、ワークショップの開催、パブリックコメント等を行い、令和6年度中に宇美町こども計画を作成する予定としております。

以上、今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお願い申し上げ、教育委員会行政報告を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 教育委員会行政報告を終わります。

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子） 日程第4、町長の提案総括説明を議題とします。

町長より本定例会に提案された案件は、専決処分の報告1件、人事案1件、財産処分案2件、町道路線変更案1件、工事請負契約締結案3件、条例案4件、予算案10件の計22件です。

町長の提案総括説明を求めます。安川町長。

○町長（安川茂伸） 令和6年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案理由を説明申し

上げます。

本議会に提案しています議案は、専決処分の報告1件、人事案1件、財産処分案2件、町道路線変更案1件、工事請負契約締結案3件、条例案4件、予算案10件の計22件であります。

報告第1号の専決処分の報告については、令和5年12月23日に林道大城線で発生した自動車物損事故の相手方と示談が成立し、令和6年1月24日に専決処分を行ったことを議会に報告するものであります。

同意第1号の宇美町教育委員会教育長の任命については、宇美町教育委員会教育長佐々木壮一朗氏が令和6年3月31日をもって辞職することに伴い、後任として折居邦成氏を任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第4号の財産の処分については、宇美町大字炭焼字鍋ヶ浦118番1の1万3,458平方メートルの町有地を2,133万円で処分するに当たり、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第5号の財産の処分については、宇美町大字炭焼字鍋ヶ浦113番1の7,376平方メートルの町有地を1,017万円で処分するに当たり、宇美町町有財産の取得管理及び処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第6号の町道路線の変更については、都市公園である宇美公園の公園区域の変更に伴い、町道大名坂6号線の道路認定区間を短縮するため、道路法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号の工事請負契約の締結については、令和6年2月7日に指名競争入札を執行し、2月14日に落札者である西村建設株式会社宇美営業所と請負契約金額1億7,512万円で仮契約を締結した令和5・6年度原田中央区町営住宅1～5棟改修工事の本契約を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第8号の工事請負契約の締結については、令和6年2月7日に指名競争入札を執行し、2月16日に落札者である日本空調サービス株式会社九州支店と請負契約金額1億3,520万3,200円で仮契約を締結した令和5・6年度武道館空調設備改修等工事の本契約を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第9号の工事請負契約の締結については、令和6年2月16日に指名競争入札を執行し、2月21日に落札者である株式会社柿原組と請負契約金額5,500万円で仮契約を締結した令和5年度神武原池改修工事（その2）の本契約を行うため、議会の議決を求めるものであります。

議案第10号の宇美町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の施

行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第 11 号の宇美町上水道給水条例及び宇美町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第 12 号の地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例については、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第 13 号の宇美町中小企業振興条例については、本町経済の発展において中小企業が果たす役割の重要性に鑑み、その振興に関して基本理念及び町の責務等を定め、中小企業振興施策を推進することについて、所要の規定を整備する必要があるため、議会の議決を求めるものであります。

議案第 14 号の令和 5 年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）については、歳入歳出それぞれ 101 万 2,000 円を減額し、予算総額を 5 億 5,165 万 8,000 円とするものです。補正の主な内容は、決算見込みに伴う歳入予算の整理と、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第 15 号の令和 5 年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）については、歳入歳出それぞれ 333 万 2,000 円を追加し、予算総額を 42 億 9,961 万 6,000 円とするものです。補正の主な内容は、決算見込みに伴う各費目の整理と、交付金等の額の確定に伴う整理を中心としたものです。

議案第 16 号の令和 5 年度宇美町上水道事業会計補正予算（第 4 号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。収益的収支の収入で 407 万 7,000 円を減額して 8 億 1,055 万 1,000 円に、支出で 1,294 万 6,000 円を減額して 7 億 8,066 万 3,000 円としております。また、資本的収入において 5,549 万 8,000 円を減額して 9,492 万 1,000 円としております。これにより、今年度の純利益は 2,445 万円余を見込んでいるものです。

議案第 17 号の令和 5 年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第 5 号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。収益的収支の収入で 582 万 4,000 円を減額して 9 億 3,496 万 1,000 円に、支出で 384 万 8,000 円を増額して 8 億 7,216 万 8,000 円としております。また、資本的支出において 3,121 万円を減額して 8 億 1,176 万 9,000 円としております。これにより、今年度の純利益は 6,674 万円余を見込んでいるものです。

議案第 18 号の令和 5 年度宇美町一般会計補正予算（第 7 号）は、歳入歳出それぞれ 1 億

1,557万2,000円を減額し、予算総額を147億535万5,000円とするものです。また、継続費及び繰越明許費、債務負担行為、地方債の補正を併せて提案しております。

歳出では、令和5年度の決算を見通した各事務・事業費の整理をはじめ、ふるさと宇美町応援寄附事業費、介護保険関係経費、町立保育園運営経費、特定教育・保育施設整備事業費、新型コロナウイルスワクチン接種事業費、ごみ処理事業費、都市計画街路整備事業費などを減額する一方、財政調整基金費、ふるさと応援基金費、国民健康保険特別会計繰出金、障害者自立支援給付事業費、特定教育・保育施設運営経費などの増額を行っております。

歳入では、国庫支出金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金及び児童福祉施設費補助金、県支出金の国民健康保険負担金及び選挙費委託金、ふるさと宇美町応援寄附金、町債の公共事業等債及び一般単独災害復旧事業債などを減額する一方、町税をはじめ法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金の障害者福祉費負担金及び農地農業用施設災害復旧事業費負担金、町債の補助災害復旧事業債などの増額を行っております。

議案第19号の令和6年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ6億2,316万円とするもので、前年度と比較すると約14%、7,713万5,000円の増額となっています。増額の主な要因は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していることによる被保険者数の増加及び保険料率の改定に伴う保険料及び広域連合納付金の増によるものです。歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金で5億9,770万8,000円を計上しています。歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料で4億1,977万6,000円を計上しています。

議案第20号の令和6年度宇美町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ39億4,877万2,000円とするもので、前年度と比較すると約7%、2億9,724万円の減額となっています。また、債務負担行為を併せて提案しています。減額の主な理由は、団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行していることや、被用者保険の適用拡大等に伴い、被保険者数が大幅に減少していることによるものです。歳出の主な内容は、保険給付費で、前年度と比較すると約9%、2億6,334万1,000円減の28億5,036万5,000円、国民健康保険事業費納付金として9億3,934万円を計上しています。歳入の主な内容は、国民健康保険税で6億6,981万7,000円、県支出金は、保険給付費に対する普通交付金が主なもので、29億1,450万8,000円を計上しています。

議案第21号の令和6年度宇美町上水道事業会計予算は、総給水戸数1万4,981戸、年間総配水量338万7,000立方メートルを業務の予定量とし、予算編成を行っております。収益的収支の収入では、前年度比3,177万9,000円減の7億8,284万9,000円を予定しており、支出では、人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で7億4,840万4,000円を予定しております。また、資本的収支の収入では、生活基盤施設耐震化等補助金

などで5,795万3,000円を計上しており、支出では、企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費として3億3,567万6,000円を計上しております。これにより、令和6年度における収支は1,954万円余の純利益、年度末の資金保有額は4億6,686万円余を見込んでおります。

議案第22号の令和6年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算は、総処理戸数1万3,772戸、年間総処理水量265万3,000立方メートルを業務の予定量とし、予算編成を行っております。収益的収支の収入では、前年度比467万1,000円増の9億4,263万円を予定しており、支出では、人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金などの経常経費と減価償却費、企業債利息等で8億5,700万円を予定しております。また、資本的収支の収入では、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金で4億7,372万9,000円を計上しており、支出では、企業債元金償還金、下水道事業費など投資的経費として7億6,914万3,000円を計上しております。これにより、令和6年度における収支は8,776万円余の純利益、年度末の資金保有額は4,128万円余を見込んでおります。

議案第23号の令和6年度宇美町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ138億2,594万9,000円とするもので、前年度の当初予算と比較しますと9.3%増、11億7,645万6,000円の増額となり、当初予算としては過去最大規模となっております。

歳出につきましては、まず、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者に対し効果的と考える上水道基本料金の3か月減免を行うための上水道事業会計繰出金や、同じく物価高騰の影響を受けている商工業者の支援や町内での消費拡大を図るために、電子商品券などの発行を行うプレミアム付き地域商品券発行事業費を計上しています。また、令和6年度の値上げが決定している学校給食費について、その値上げ分への補填を行い、子育て世帯への負担軽減を図るための学校給食管理費を計上しており、物価高騰支援策を継続的に進めることとしております。

次に、令和5年度にスタートし2年目となります第7次宇美町総合計画の柱となる6つの基本目標、宇美町の目指す姿に基づく施策に引き続き取り組むこととしており、厳しい財政状況ではありますが、持続可能な財政運営を堅持しながら、各種施策の取組を推進すべく予算編成を行ったところであります。

まず、基本目標1に掲げたみんなで「子どもの育ち」を応援し生涯にわたって「学び」を楽しむ『笑顔』をうみだすまちに関連する事業費では、令和6年4月診療分から子ども医療費助成制度の拡充を行うための子ども医療支援経費をはじめ、出産・子育て応援給付金、保育対策総合支援事業費補助金、保育所等整備事業費補助金を計上し、各小中学校にICT活用の推進を図るため、電子黒板の購入として情報機器購入費を計上するほか、JFAこころのプロジェクト「夢

の教室」実施事業費や宇美小学校校舎外壁等改修工事費などの計上をしています。

基本目標２の支えあい「いきいき」と暮らし続ける『元気』をうみだすまちに関する事業費では、後期高齢者の医療費や介護給付費の調査等を行い、本町が抱える課題等を抽出して、その結果を基に医療費適正化に効果的と思われる事業の検討などを行うための医療情報等分析業務委託費をはじめ、歯周疾患検診事業費、宇美町妊産婦応援事業費、うみっ子健診に係る小児基本健康診査業務委託費、個別避難計画作成更新業務委託費などを計上しています。

基本目標３の災害に強く誰もが「安全」に暮らせる『安心』をうみだすまちに関連する事業費では、防災体制の確立を図るため、更新時期を迎えた防災気象情報システム改修工事費や情報配信管理システム更新業務委託費をはじめ、宇美町消防団第４分団消防車購入費、土砂災害ハザードマップ改訂版作成業務委託費、自転車乗車用ヘルメット購入助成金、武道館トイレ・空調設備改修等工事費などを計上しています。

基本目標４の豊かな自然環境と調和した『心地よい暮らし』をうみだすまちに関する事業費では、令和４年６月に「ゼロカーボンシティうみ」を宣言し、本町が脱炭素社会を目指すための指針となる計画を策定するため、地域温暖化対策実行計画策定業務委託費をはじめ、西鉄バス宇美～太宰府線運行維持負担金やオンデマンドバス運行事業費、都市計画基礎調査及び都市計画マスタープラン改定業務委託費、町道竹ヶ下～桜ヶ丘線災害復旧工事費などを計上しています。

基本目標５の地域の特性を活かした『活気ある産業と交流』をうみだすまちに関する事業費では、町内の小規模事業者等の持続的な経営の支援を図るため、小規模事業者持続化支援補助金をはじめ、ふるさと宇美町応援寄附事業費、観光ＰＲ用品作製業務委託費、ため池耐震診断業務委託費、神武原池改修工事費などを計上しています。

最後に、基本目標６の町民と行政がパートナーとなり共働で『まちの魅力』をうみだすまちに関連する事業費では、スマホ相談窓口を庁舎１階に設置するためのデジタルデバйд対策業務委託費をはじめ、自治体情報システム標準化移行業務委託費や共働事業提案制度補助金、まちの情報発信の強化に係る議会インターネット配信業務委託費、ホームページ管理システム改修業務委託費などを計上しています。

歳入につきましては、まず、自主財源の町税が税制改正に伴う定額減税等の影響により、前年度と比較して９，１５８万９，０００円下回る３７億２，２３７万８，０００円で計上しているほか、寄附金を前年度比１億９，９９０万円減の２億１１０万円、繰入金金を３億６１０万３，０００円増の５億９，２７６万５，０００円で計上するなど総額５２億３，１２４万８，０００円を計上し、構成比は３７．８％となっています。依存財源は、地方交付税を２８億９，００１万７，０００円で計上しているほか、国庫支出金を２３億３，０５２万３，０００円、県支出金を１２億３，３４１万７，０００円、町債を９億１，４６５万６，０００円など総額８５億９，４７０万１，０００円計上

し、構成比は62.2%となっています。

また、財政調整基金については、物価高騰の影響や人件費、扶助費の増額などにより、前年度比2億4,237万1,000円増の5億2,803万3,000円の繰入れとなっています。

今後も物価高騰などの影響や高齢化に伴う社会保障関係費の増加が予想され、厳しい財政運営が続くものと認識しており、さらなる事業の選択と集中を行うとともに、費用対効果を最大限意識した政策の推進を図りながら、安定した財政運営を行ってまいります。

以上で提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明させますので、議決いただきますようお願い申し上げて説明を終わります。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 町長の提案総括説明を終わります。

日程第5. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子） 日程第5、特別委員会設置及び選任並びに付託を議題といたします。

お諮りします。議案第19号から議案第23号までの当初予算案5件については、議長を除く11人の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号から議案第23号までの当初予算案5件については、議長を除く11人の委員で構成する当初予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。当初予算審査特別委員会の委員長に10番、白水議員、副委員長に3番、高橋議員を選任したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、当初予算審査特別委員会の委員長に10番、白水議員、副委員長に3番、高橋議員を選任することに決定しました。

日程第6. 粕屋南部消防組合議会議員の選挙

○議長（古賀ひろ子） 日程第6、粕屋南部消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに

決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

粕屋南部消防組合議会議員に黒川悟議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました黒川悟議員を粕屋南部消防組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました黒川悟議員が粕屋南部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された黒川悟議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をします。

○議長（古賀ひろ子） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

○議会事務局長補佐（中山直子） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

10時57分散会
